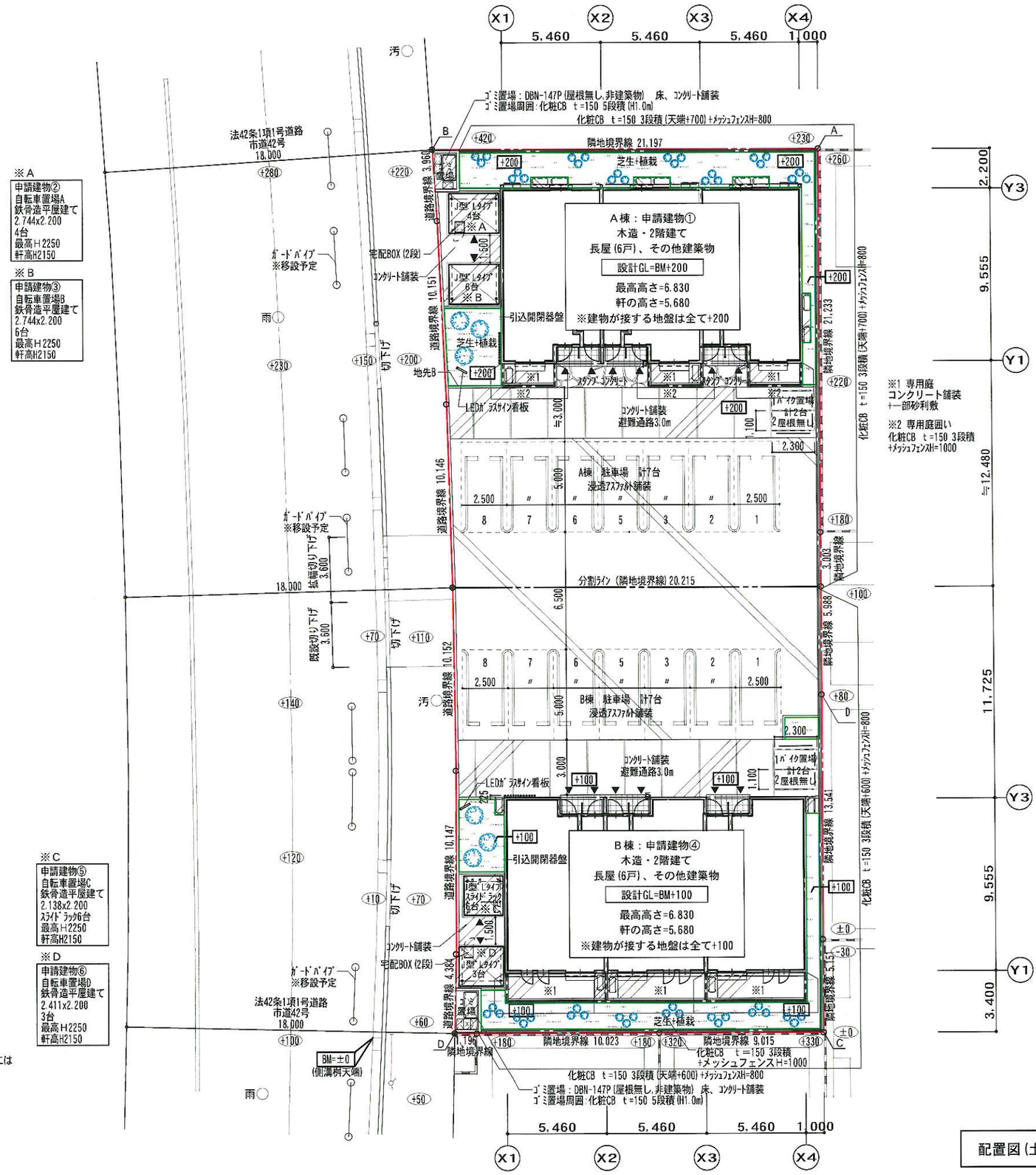


駐車場：必要台数6台＜計画数計14台
駐輪場：必要台数18台＜計画数計19台
緑地：必要面積99.72㎡＜計画面積101㎡
ゴミ置場：必要面積2㎡以上＜2㎡以上2箇所
（※：間口2m、奥行き1m確保）

▼ ：主要出入り口

+200 ：計画ﾚﾍﾞﾙ

(+100) ：隣地ﾚﾍﾞﾙ

※申請建物①②③周囲はGL+200にて接する
※申請建物④⑤⑥周囲はGL+100にて接する
※避難通路は道路まで有効に3.0m確保
※建物は火災予防条例に抵触しない構造とする
※道路斜線は検討適合確認済
※CB塀は施行令第62条の8に適合している
※盛土規制法及び都市計画法の許可対象となる宅地造成等の工事無し
※盛土、切土無し

※A棟配置基準について
①ポイントAB点を結び、その線を基準線ABとする。
②基準線より南側に2,200平行移動した所をY3通りとする。
③次にポイントA点を中心に基準線ABの垂直線を引く。
④その垂直線より1,000西側に向けて平行移動した所をX4通りとする。

※B棟配置基準について
①ポイントCD点を結び、その線を基準線CDとする。
②基準線より北側に3,400平行移動した所をY1通りとする。
③次にポイントC点を中心に基準線CDの垂直線を引く。
④その垂直線より1,000西側に向けて平行移動した所をX4通りとする。

※エントランス及び建物正面等の意匠性に関わる部分に引込開閉器盤を設置する際には開閉器盤のキャビネット塗装色は外壁と同系色の指定色（規定選定色）とすること。

注）1　関係各官庁の指導により設計変更となる場合が有ります。
注）2　~~この配置図は、公図等の資料を基に作成しています。~~
~~敷地形状・敷地面積・方位・境界寸法は、契約後に行なう境界立会い、又は境界確定による実測測量の結果により、変更となる場合が有ります。~~
注）3　本図面、に記載の無い項目は、全て別途工事とする。
注）4　その他諸事情により、設計変更となる場合が有ります。

配置図（土地利用計画図）　S＝1：250

一級建築士事務所　東名建築設計室
一級建築士　第[redacted]号